

## 平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

- 校訓 『強く 正しく 明るく』 将来社会の一員として生きがいをもって生きることのできる活力に満ちた人間の育成に努める
- 教育方針 『教育基本法および学校教育法に則り、児童・生徒の障がいや発達の状態、特性に応じた 適切な教育を行い、全人的な発達を図ること』を基本として
- めざす学校像『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造』の実現に向け、教職員が一丸となり取り組みます。
  - 1 子どもの人権を大切にされた安全で安心な学校づくり。
  - 2 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るため教員の専門性の向上と授業改善の工夫の実施。
  - 3 将来の共生社会での生活を目標とし、キャリア教育の重要性を認識し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を推進。
  - 4 医療・福祉・労働等の関係機関と連携を強め、開かれた学校づくり、支援学校のセンター的機能の発揮。
  - 5 学校組織の見える化と、効果的で機能的な組織づくり。

## 2 中期的目標

- 1 子どもの人権を大切にされた安全で安心な学校づくりに取り組む。
  - 重度・重複障がい、医療的ケアが必要な児童生徒の安全な指導のため、医師・看護師等と連携を図るとともに、校内組織や校内医療的ケアマニュアルを活用し、安全に指導を実施する。
  - 児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導を組織的に実施する。
  - 系統性をもった健康教育や性教育を実施し、児童生徒の正しい知識理解を深め自己肯定感の向上と生きる力を高める。
  - 子どもの人権を大切にされた人権研修の実施
  - PTA と協働した防災体制の構築や救命救急法研修の実施。
  - 通学バスや自主登下校指導などの安全体制を充実させる。
  - 安全で安心な校内の施設設備の改善に取り組む。
  - 安全で安心な給食の提供と生きる力を育む摂食および食育指導。
- 2 子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るため教員の専門性の向上と授業改善の工夫を行う。
  - 校内研修支援として、校内研修や授業実践の公開、教育センターのパッケージ研修支援等を活用し、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の企画系統的に研修できる体制を構築する。
  - 肢体不自由や知的障がい、自閉症や精神疾患、発達障がい等の障がい特性等の理解や指導技術の専門性高めるため講義や事例検討会等を実施等し指導力・授業力を高める。  
外部人材の活用 ①大学の研究者 5 回程度 ②医師・医療関係者 1 回程度 ③臨床心理士 20 回程度 ④理学療法士、作業療法士各 6 回程度 ⑤SSW 6 回程度
  - 府教育センター研修や校長会主催の校外研修や研究会への参加を推奨し学び続ける教員の育成と専門性の向上を図る。
  - 特に教職経験の少ない教員を中心とした研究授業を実施し授業力の向上に努める。
  - 授業力の向上や授業改善として ICT 機器等を活用した教材の導入などを行う。
  - 支援教育の専門性を生かした教育の充実と円滑な教育の活動の遂行に向けて校時等の見直しと検討を行う。
- 3 将来の共生社会での生活を目標としたキャリア教育の重要性を認識し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の充実に努める。
  - 個別の指導計画・個別の教育支援計画を活用にした取り組みの推進と検証の実施。
  - キャリア教育の視点を生かした授業や進路指導の実施。
  - 高等部職業コースの授業内容、校内実習、職場実習、放課後活動等を充実させ、進路に向けての力をつける。
  - 卒業後、社会参加ができるような進路を保障する。
- 4 地域・医療・福祉・労働などの関係機関と連携を強め、開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮に取り組む。
  - 中河内地区の支援教育のセンター校の機能を果たすため、コーディネーターやリーディングスタッフを中心に、支援教育の専門性の高い教員も交えたチームで巡回相談や教育相談を展開し、障がいのある子どもたちの地域の学校で学べる体制づくりを進める。
  - 本校児童生徒の交流及び共同学習を推進する。
  - 学校ホームページ等の充実を図り情報発信を行い、支援学校の取り組みの理解・支援の深まりと広がりをめざす。
- 5 学校組織の見える化を図り、効果的で機能的な組織づくりに取り組む。
  - 校内体制組織図により、学校組織の見える化を図り、学部間連携の促進と教職員が一体となった組織づくりを推進する。
  - 首席が分掌長と連携を図ることで、分掌間の連携や分掌内の係分担任を明確にして円滑な業務運営を図る。
  - OJT を中心に、ミドルリーダーや教職経験の少ない教員等人材育成を進める。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会における意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校協議会における意見
<p>学校教育自己診断の結果と分析</p> <p>1、9月に保護者アンケートを実施。 集計結果及びその対応案を学校協議会に提示する。(2月学校協議会に提示)</p> <p>○特に肯定的意見が60%を下回る項目と、否定的意見が20%を超える項目、「わからない」が多い項目をピックアップし対応策を関係部署で検討。</p> <p>①アンケートの回収率を上げるため、アンケート様式を見直したが昨年度より低くなった。アンケートの様式・質問項目やアンケートの回収方法を抜本的に見直し、より多くの保護者の意見を得られるようにする。</p> <p>②学習内容は子どもの実態に応じたものになっている。 →高等部生活課程で「わからない」という意見が多く出ている。生活課程では、様々な障がいのある生徒が増え、個々の生徒に寄り添った対応や支援ができるように配慮している点、また、授業展開の中で少人数グループや課題別グループに分けながら授業を行っている。取り組んでいることを保護者にどのように伝えていくかが課題である。</p> <p>③清掃(指導)活動が行き届いている。 →肯定的意見は65.8%で昨年度より8%ほど上昇しているが、全体で見るとまだ低い数字である。使用頻度が低い物は片付け、不要な物は廃棄するなどして、引き続き、児童生徒の学習環境として校内が整理整頓された状態を毎日維持することが必要である。</p> <p>④肢体不自由と知的障がいの学部・課程を越えた交流がある。(わからない32.5%) 地域の学校との交流・共同学習はできている。(わからない34.1%) →「わからない」という意見が多く出ている。今年度、高等部生活課程に八尾支援東校からの編入生が入学してきたため、9月の段階では学校間、学部間や課程を超えた交流というイメージがわからない保護者も多かったのではないかと考えられる。肢体不自由と知的障がいの課程の児童生徒が交流できる機会を設けている。活動内容の伝え方を検討する必要がある。 また例年実施している各学部とそれぞれの交流校との交流及び共同学習の計画や報告の方法を検討する必要がある。</p> <p>⑥小学部・中学部・高等部に進学進級した際、前籍校(園)からの引継ぎができている。 →肯定的意見は昨年度とほぼ横ばい(55%)である。新入生については、入学前に在籍校(園)や小学校等への訪問による聞き取り、学部間での連絡会で児童・生徒の引継ぎを行っている。転動等で教員の入れ替わりも多い中、児童生徒の連続性を保った指導の継続性について引き続き検討する。</p> <p>⑦学校支援ボランティアについて知っている。 →肯定的意見は横ばい(54.2%)である。環境整備、絵本読み聞かせ、音楽演奏など、年間30回弱ほど実施している。引き続き学校支援ボランティアの情報、活動内容の周知について検討する。</p> <p>⑧進路について必要な情報を伝え、適切なアドバイスをする機会がある。 →進路行事は、計画的に実施している。保護者の積極的な参加に向けて担任等を通じ働きかける。 保護者に校内作成の「進路のてびき」を配付し活用しながら進路懇談や情報提供に努めたまた、福祉制度が変わる中、進路の仕組みが十分保護者に伝わっていないケースがあったので改善の方策を検討する。 ○全体を通して、学習活動の様子や伝えたい情報が保護者に伝わっていないことが、考えられる。ホームページの充実とアクセス数の増加が課題である。また、ホームページやブログ以外の新たな方法も検討する必要がある。</p> <p>2、12月に教員向けアンケートを実施 集計結果について学校協議会に提示する。(2月学校協議会に提示) 肯定的意見が低い項目、保護者アンケートと結果が大きく乖離している項目を中心に検討する。</p> <p>○清掃(指導)活動が行き届いている。 →肯定的意見は34%で、教員側からも清掃が行き届いていないという意識を持っていることが伺われた。校内の環境整備は教育活動の基盤となるということを改めて認識し、指導の一環として清掃活動の取組みを考える。</p> <p>○施設・設備の改修は計画的に行われている。 →肯定的意見は34%で、著しく低い割合となっている。学習環境整備の改善、教職員の執務環境の整備を分けて考え、長期的な施設・設備の改修のビジョンを持ち優先順位をつけ計画的に行う。</p> <p>○情報機器は十分に設置され活用している。備品、消耗品を整理し十分に活用している。 →この2つの項目の肯定的意見はいずれも50%を下回っている。今年度活用の整備に取り組んだが教職員の課題意識が明確になった。課題を整理し情報機器、備品の計画的な整備と活用について講習会の実施も含め検討していく必要がある。</p>	<p>(第1回) 7月8日(木) 実施 協議・報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校概要ならびに各学部紹介</li> <li>2 平成27年度学校運営計画等</li> <li>3 平成27年度教科書採択について</li> <li>4 授業アンケート、学校教育自己診断アンケートの今後の予定(意見等)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保護者は授業参観日に来ているのか。</li> <li>② 登下校時</li> <li>③ に災害にあったときの対応についても検討しておいてほしい。</li> <li>④ 医療ケアが必要な人、重度心身障がい者の進路が狭まって行く可能性もある。入所の人の地域移行が進んでいる。福祉制度が変わる中、進路の仕組みを十分保護者に伝えるようにしていただきたい。</li> </ol> <p>(第2回) 12月17日(木) 実施 協議・報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 授業アンケートの集計結果について</li> <li>2 学校教育自己診断アンケートの集計結果について</li> <li>3 全国肢体不自由研究協議会発表報告(意見等)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 昨年度より回収率が減っているが、学校側としては回収率を高める努力を継続したい</li> <li>② 清掃活動の部分が低い。車椅子、プロムボードなど教室の周りに出ているので、整理整頓する必要がある。事故や怪我につながるのではないかと。</li> <li>③ 交流及び共同学習に関して「実施した、終わった。」だけではなく、結果を知らせる必要があるのではないかと。</li> </ol> <p>(意見等)</p> <p>第3回学校協議会 2月18日(木) 実施</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度学校経営計画及び学校評価について</li> <li>2 平成28年度学校経営計画について</li> <li>3 平成27年度学校教育自己診断保護者向けアンケートについて</li> <li>4 平成27年度学校教育自己診断教職員向けアンケートについて</li> <li>5 今年度の進路の課題とまとめについて(意見等)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 40周年を向かえ、校舎もかなり老朽化が進んでいるとは思う。耐震工事、防災対策の工事は終わっていると聞いているが今後も施設設備の改善、修理等緊急性の高いところから要望してすすめていただきたい。</li> <li>② 備蓄食料の充実と賞味期限が近づいてきたもの利用を考えておくように。</li> <li>③ 学校教育自己診断保護者向けアンケートの検討項目は毎回同じ項目が低い。学校HP等を利用して発信に努めるように。</li> </ol>

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全で安心な学校づくり。	<p>ア 教育活動下での医療的ケアの安全な実施。</p> <p>イ 組織立てた生活指導体制の確立</p> <p>ウ 系統立てた保健指導健康教育の推進</p> <p>エ PTA と協働した防災体制の確立と子ども命を守る救急救命法研修の実施</p> <p>オ 通学バスや登下校指導等の安全体制の充実</p> <p>カ 校内の施設設備の改善</p> <p>キ 安全で、安心な給食の提供と生きる力を育む摂食および食育指導。</p>	<p>ア 重度・重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒の安全な指導のため、医師・看護師等と連携を図るとともに、校内組織や校内医療的ケアマニュアルの活用と安全な指導の実施。</p> <p>イ 生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導を組織的に実施する。</p> <p>ウ 系統性をもった健康教育や性に関する指導を実施し、生徒の正しい知識理解を深め自己肯定感の向上と生きる力を高める。</p> <p>エ PTA と協働した防災体制をさらに推進する。救急救命法研修の実施</p> <p>オ 2年後の教員による通学バス管理システムの構築に向けての整備の推進と、自主登下校指導などの安全体制を確立させる。</p> <p>カ 日々の校内巡視や定期的な校内安全点検による、情報の共有化と実態把握による、迅速な修理等の対応。</p> <p>キ 自立活動部を中心にした摂食指導の研修、および段階食やアレルギー対応食への取組み。</p>	<p>ア・作成したマニュアルの活用し会議を実施する。活用や研修については、アンケートで成果と課題検証を行う</p> <p>イ・組織的な体制の構築 ・事例検討を実施し成果と課題をアンケートにより検証する。それをもとに迅速な対応を図ることのできるマニュアルを作成する。</p> <p>ウ 年間計画の作成。実施後のアンケートによる成果と課題の検証。</p> <p>エ・備蓄食料の管理システムの構築、保護者が安心できる防災体制の検討と整備。 ・救急救命法実施後のアンケートによる効果検証</p> <p>オ システムの整備と文書による安全体制の確立</p> <p>カ 日々の校内巡視、毎月の点検データに基づく修理や改善状況の集約と整理。</p> <p>キ 研修実施後のアンケートによる効果検証。</p>	<p>ア・年間を通してマニュアルを基に課題解決に向けた協議をすることができた。また、手引きの改善点も把握できた。研修は昨年度の反省等を活かし、習熟度の内容で展開した。(○)</p> <p>イ・指導対象行為が発生した時の連絡体制を見直し改訂した。また指導対象行為と指導形態を決めた。生徒指導マニュアルを作成した。(◎)</p> <p>・指導対象行為が発生した時は、放課後に関係者会議を開き、指導内容や指導体制を決定した。(○)</p> <p>ウ・全学部で給食教室(食育)歯磨き教室を実施。高等部において薬物乱用教室を実施。性に関する指導は生活課程では年10回計画で実施した。(○)</p> <p>エ・備蓄品、備蓄食料を購入日、消費期限と合わせてリスト化し一括して管理している。消費期限が近づいてきた備蓄食料は給食で消費できないか、検討中である。(○)</p> <p>・学校での被災時に、保護者に児童生徒を受け渡す際の引継ぎカード、個人用の非常用持ち出し袋について、PTAと検討し、来年度から実施する計画である。(◎)</p> <p>・救急救命法研修は、新転任研修、バス乗務員研修、希望者対象の3時間講習を実施することができた。(○)</p> <p>オ・通学バス担当の首席を置き、分掌に係を位置づけ、業務を組織的に行えるようにした。(◎)</p> <p>・通学バス乗務員と月1回の連絡会を12月から開催した。乗務員と定期的に情報共有を行い、より安全に運行できるようにしている。(○)</p> <p>・自主通学に関わる手続きを見直し、生徒の自主通学の力や安全性を確認し進めるようにした。(○)</p> <p>カ 日々の校内巡視や毎月の安全点検を実施している。その詳細をデータ化し、優先順位をつけて修理・改善を行った。(○)</p> <p>・施設設備の老朽化等による改修、補修等工事を迅速に行った。(◎)</p> <p>キ・摂食指導の研修を初任・新転任者各学部対象に向けに行った。夏季休業中の公開講座や給食指導においてST資格のある教員が指導・相談を行った。アレルギー対応食は現在卵除去だけであるが、栄養士を含む給食指導委員会でアレルギーでの事故防止のために、管理職がメニュー表でチェックができる体制を構築した。(○)</p>

府立東大阪支援学校

<p>2 専門性向上の取組みと授業改善</p>	<p>子どもの障がいの状況に応じた支援の方策を図るため教員の専門性向上と授業改善の工夫の実施。</p>	<p>ア 校内研修支援として、校内研修や授業実践の公開、教育センターのパッケージ研修支援等を活用し、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の系統的に実施する体制の構築。</p> <p>イ 肢体不自由や知的障がい、自閉症や精神疾患、発達障がい等の障がい特性等の理解や指導技術の専門性を講義や演習、事例検討等で培い授業力を高める。 外部人材の活用</p> <p>ウ 府教育センター研修や校長会主催の校外研修や研究会への参加を推奨し学び続ける教員の育成と専門性の向上を図る。</p> <p>エ 特に教職経験の少ない教員を中心とした研究授業を実施し授業力の向上に努める。</p> <p>オ ・授業力の向上や授業改善としてICT機器等を活用した教材の導入などを図る。 ・魔法の宿題プロジェクト「肢体不自由児へのコミュニケーションツール」への参加</p> <p>カ 支援教育の専門性を生かした教育の充実と円滑な教育の活動の遂行に向けて校時等の見直しと検討を行う</p>	<p>ア・効率的な研修実施と体系の確立</p> <p>イ・研修・事例検討の実施 年間予定6回以上 参加人数の集約とアンケート実施による研修検証。 のべ対象とする教員数70%以上の参加率をめざす。</p> <p>ウ・大阪府肢体不自由自立活動研究会・近畿及び全国肢体不自由教育研究会・国立特別支援教育総合研究所研修会への参加、教育センター研修の受講や研究協議会への参加と校内への伝達講習の実施</p> <p>エ PDCA サイクルによる研究授業と校内研修の実施。</p> <p>オ タブレット型PC16台を各学部で活用する。稼働率100パーセントをめざす。(活用度をまとめる) ・保護者を含めた研修会を実施する。 ・研究過程や成果を校内研究報告会等で報告し、タブレット型PCの効果的な活用について理解を広める。</p> <p>カ 実施後の意見集約による効果検証。</p>	<p>ア・2年計画で教育センターのパッケージ研修支援等を活用。全研修をまとめ体系化を図る。体系の確立は来年度に向けて検討中である。(△)</p> <p>イ・自立活動学習会は年間5回、毎回肢体不自由と知的障がい講座の2本立てで行う。地域公開講座も発達障がい等の障がい特性等の理解や指導技術の向上を目的に実施した。のべ対象とする教員数70%以上の参加率である。今年度放課後デイサービス事業所からの参加も認めた。(◎)</p> <p>・外部人材の活用①大学の研究者5回 ②医師・医療関係者1回 ③臨床心理士20回 ④理学療法士、作業療法士各6回⑤SSW6回、事例相談は6件、研修は全校研修を1回(参加率約60%)、小集団での研修を1回行っている。(◎)</p> <p>ウ・近畿肢体不自由研究協議会(夏季研修会)は本校が主管校となり実施した。終了後全教員に資料並びに報告集を配布し内容報告を行った。全体で600名を越す参加者であった。全国肢体不自由研究協議会では「中学校武道必修化に伴う肢体不自由校中学部での剣道授業の在り方」で発表を行う。校内でプレ発表や研修報告も行った。・国立特別支援教育総合研究所の研修に1名参加した。そこで学んだ内容を教科領域別研修会等で伝達講習を行った。(◎) ・大阪府知的障がい自立活動研究会を本校を会場として開催し、研究協議で報告した。(◎)</p> <p>エ・教職経験の少ない教員を中心に「授業力とは」をテーマにした交流会を年3回行った。それをベースに初任者研究授業、研究協議を6回行った。外部講師による助言も毎回頂き、授業力の向上に努めた。(○)</p> <p>オ・タブレット型PC端末の管理方法を今年度より変更し、各学部で管理としたことから使用頻度が増えた。昨年度は、稼働率20%程度であったが、今年度は全校で16台ある中で10台は毎日使用されている状況である(稼働率約62.5%)。引き続き使用状況が低い学部を中心に、その原因を検討し改善する。(○) 環境の改善としてWi-Fiを発信できる機器を10台増やし、より使用しやすい環境を作ることができた。アプリ購入用プリペイドカードを購入し、教員や児童生徒のニーズにあったアプリを購入することができた。(◎)</p> <p>・魔法の宿題プロジェクトに参加し、1月に東京大学にてポスター発表を行った。研究の進捗を研修等で随時報告を行った。プロジェクトの中で学んだタブレット型PCの活用方法も紹介することができた。昨年度の魔法のワンドプロジェクトの実践事例をリーディングスタッフ実務者協議会で府内のリーディングスタッフに向けて報告することができた。(◎)</p> <p>カ・校時の見直しの検討を行ない、各学部の教育課程の状況を配慮しながら、可能な限り統一することができた。(○)</p>
-----------------------------	---	--	---	---

府立東大阪支援学校

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の充実と高等部卒業後の社会的自立の支援</p>	<p>ア 個別の指導計画・個別の教育支援計画を活用にした取組みの推進と検証の実施。</p> <p>イ キャリア教育の視点を生かした授業や進路指導の実施。</p> <p>ウ 高等部職業コースの授業内容、校内実習、職場実習、放課後活動等を充実させ、進路に向けての力をつける。</p>	<p>ア 小・中・高・卒業後につながる個別の指導計画と教育支援計画（移行支援計画）の活用の検証と課題の整理</p> <p>イ・職業コースの自立に向けた指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生からの職場実習を充実させる。指導内容も卒業後の自立に向けた内容を取り入れ、早期の職場実習で就労意欲と態度を育成する。</li> <li>・地域支援ボランティア活動と職業コース生徒の連携した活動。</li> </ul> <p>ウ・就労及び卒業後のアフターフォローにおける連携を高めるため、ハローワーク及び就業・生活支援センター等の関係者との懇談会の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導部を中心に東大阪市・八尾市・大東市を中心に会社訪問を行い就労先の確保に努める。</li> <li>・様々な資格試験や作品展、競技会への出品や参加、応募を奨励する（障がいの有無を問わず、チャレンジする態度を育成する）。</li> <li>・学校行事やクラブ活動等の中で知肢併置校の特性を活かし、社会的自立をめざす。</li> </ul>	<p>ア・保管、活用の見直し検証と課題整理の実施</p> <p>イ・就労希望者の100%ニーズ達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期実習の導入、教育課程の検討</li> <li>・ボランティア登録数、生徒とボランティア協働の実績を前年度以上にする。</li> </ul> <p>ウ・懇談会を年2回実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験実習先企業10社以上を確保する。</li> <li>・資格取得の応募数や自立のための高校生の美術展や作品展、競技会への参加。</li> <li>・全校学校行事等で生活課程と普通課程が共同して活動する。</li> </ul> <p>エ・関係機関放課後デイサービス機関からの評価</p>	<p>ア・個別の支援計画を昨年度に見直した様式で運用を始めることができた。編入生においても本校の様式で新たに作ることができた。(○)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部一般校から本校に入学してきた児童生徒の引継ぎ率は、就学前→小学部 80%</li> </ul> <p>小学校→中学部 83%、中学校→高等部 40%にとどまった。原則通り保護者→学校に提出されている数が少ない。通常の学級に在籍している児童生徒は作成自体が不明な場合もある。さらに作成と活用について地域・保護者へ啓発を推進する必要がある。(○)</p> <p>イ・生活課程50人の卒業生のうち、10人が就職希望で9人が就職できた。昨年度より職業安定所紹介による実数で上回る。職業能力開発施設合格者も2名ある。(◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生「ワーク」の授業において地域の環境整備ボランティアと一緒に作業をし、草引き、窓の拭き方等の指導を受ける。挨拶や丁寧な言葉遣い等積極的に取り組んでいる。作業終了後、生徒がボランティアの方にお茶を入れる経験を重ね接客・おもてなしの方法も学んでいる。協働作業は、年9回のボランティア作業実施のうち、生徒は5回参加し、延べ人数35人参加し、昨年度とほぼ同等である。(○)</li> </ul> <p>ウ・懇談会を2回以上設定実施し、就職内定者は必ず、地域の就業・生活支援センターに登録し、就労企業に同行し就職のフォローができるよう手続きを進めることができた。(◎)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度新規開拓で11社、そのうち4社で新しく雇用してもらった。(◎)</li> <li>・漢字検定受検、交流校作品展出品(中学部、高等部)、高等学校書道展出品、芸文祭・高校生フェスティバル(書道)に参加した。(○)</li> <li>・高等部生活課程では競技会で、バスケットボール・サッカーに出場し、グループ戦で勝利することができた。スポーツフェスタでは普通課程、生活課程とも出場し、一体となって取り組むことができた。(○)</li> </ul> <p>エ・福祉関係への進路の場合、学校が作成する教育支援計画を保護者から、施設に提出し、継続した支援が受けられるよう配慮している。別に放課後等デイサービス事業所が作成している相談支援計画があり、ともに連携がとれている状況である。(○)</p>
	<p>エ 卒業後、社会参加ができるような進路の保障</p>	<p>エ・福祉等関係機関や放課後デイサービス機関との関係の強化し、支援計画・研修などの取組み等の共有を図る</p>		

府立東大阪支援学校

<p>4 関係機関の連携強化による開かれた学校づくりとセンター的機能の発揮</p>	<p>ア チームで巡回相談や教育相談を展開し、障がいのある子どもたちの地域で学べる体制づくりの推進。</p> <p>イ 本校児童生徒の交流及び共同学習の推進。</p> <p>ウ 学校ホームページ等による情報発信の強化による、支援学校の取組みの理解の深まりと広がりへの推進。</p> <p>エ 学校協議会や学校教育自己診断授業アンケート等保護者や外部の意見を反映させた学校づくり</p>	<p>ア 支援部であるコーディネーターやリーディングスタッフを中心とし、支援教育の専門性の高い教員も交え校内・校外支援の組織的な巡回相談や教育相談の展開（臨床心理士の活用）</p> <p>イ 小学部・中学部・高等部の交流学习（訪問教育のスクーリング、居住地校交流を含む）と共同学習の推進</p> <p>ウ ささまざまな学校教育活動の情報発信</p> <p>エ 各取組みの実施と結果を検証し、業務改善に取り組む</p>	<p>ア 各市委員会及び学校園からの評価 巡回相談回数・相談回数の活動のまとめと整理</p> <p>イ 各学部を中心とする学校間連携の実施とアンケート等による効果検証、居住地校交流の実施</p> <p>ウ ホームページのレイアウト等の見直し、府民から見やすいホームページに改定する。 各分掌、係、行事報告など、活動状況の迅速な発信。 ・学校案内等の改訂と作成</p> <p>エ 記録のまとめとアンケート等による効果検証</p>	<p>ア・中河内ブロックの小中学校のケース会議に参加し、支援や助言を行った。2月現在 事例 34件、講演 7件 地域の小中学校教員向けの校内研修等を計 10 回のべ約 520 人に対して行った。支援部が主管する臨床心理士の校内での教育相談を計 5 回 17 人の生徒に対して行った。また臨床心理士による校内研修を 1 回行うことができた。(◎)</p> <p>イ小学部においては居住地校交流 8 人、計 11 回行うことができた。小学部・中学部・高等部の学校間交流は計 17 回行うことができた。(○)</p> <p>ウ 各学部だよりを掲載できるホームページを作り、写真などの情報を載せられるようにし、見やすく改定した。 学校の様子や情報をより早く外部に提供できるように、ホームページに新たにブログを新設した。(◎)</p> <p>エ ・学校教育自己診断を保護者・教員を対象に実施した。結果を分析し学校協議会で報告し意見を求めている。意見を次年度の改善点に取り入れる。(○) ・学校協議会を 3 回実施した。本校の教員が全国研究協議会で発表した内容も報告した。もっと、本校の取組みを発信していくよう提言をいただいた。内容を次年度の学校経営にいかす。(○) ・授業アンケート(保護者対象)の回収率は前年度 34.1%→今年度 36.4%にあがったが、高等部の回収率が低く学部・課程により差がある。回収率をあげる方策を考えたい。(△)</p>
<p>5 効果的で機能的な組織づくり</p>	<p>ア 校内組織の機能的運営</p> <p>イ 人材育成</p>	<p>ア ・校内体制組織図により、学校組織の見える化を図り、学部間連携の促進と教職員が一体となった組織づくりを推進する。 ・ 首席が分掌長と連携を図ることで、分掌間の連携や分掌内の係分担を明確にして円滑な業務運営を図る。</p> <p>イ ・OJTを中心に、ミドルリーダーや教職経験の少ない教員等人材育成を進める。</p>	<p>ア・部主事を中心とした円滑な学部運営の遂行と学部間連携の強化 ・首席間連携の強化による分掌業務の円滑な遂行 ・首席と部主事の連携による学校運営の円滑化 ・会議の役割の明確化による効果的で機能的な運営</p> <p>イ 校内初任期育成プログラムの構築</p>	<p>ア・毎週月曜開催の管理職、事務長、部主事、首席、養護教諭、リーディングスタッフの学校連絡会において、課題の整理や検討を行った。水曜日には管理職・首席の校務連絡会で学校運営を主議題として分掌業務の円滑化を進めた。校長への提言シートや校内学校経営改善シートを活用し次年度の学校経営にいかす。(○) ・大阪府教育センターの支援により、アンケート集計方法を変更し業務の効率化を図ることができた。(◎)</p> <p>イ支援学校 1 年目～3 年目の教諭と、常勤講師を対象に交流会と題し授業研究を行った。研修部や大阪府教育センター研修とリンクした育成プログラムの作成をめざす。(○)</p>